
中印戦争における勝敗決定要因の深層的構造

日本大学危機管理学部 教授 川中 敬一

- I はじめに
- II 意志決定と軍事的動静の経緯
- III 戦争目的と情勢判断及び作戦準備
- IV おわりに

I はじめに

1962年10月20日未明から11月21日24時までの間、中華人民共和国（以下、中国）南西部とインド北東部及び北西部との接隣地域において、中国人民解放軍（以下、解放軍）の電撃的な軍事行動が発動された。結果は、解放軍の完勝であり、インド軍の惨敗であった。いわゆる、中印戦争である。

拙稿では、中印間の緊迫度を高める契機になったインドの前進政策発動から中国による本格的武力行使に到る期間を主たる分析・考察対象とする。また、1990年代前半に中印それぞれの国防当局により発刊された1次資料を主用して、上記期間における双方の意志決定と軍事的活動の経緯の概要を従来の先行研究とは異なった視点から、事象、意志決定そして行動との関係を論述する。そのうえで、斯様な視点から明かとなる事実関係から、インドの敗因と中国の勝因の一端を論考することにする。

II 意志決定と軍事的動静の経緯

本項では、19世紀末から中印武力衝突までの経過と、インドと中国の緊要な意志決定を概観することにする。なお、経過概要と意志決定は、分水嶺となる時期ごと、インドと中国が、同時期に生じた情勢を受けて、中印それぞれが、いかなる意志決定に基づき、どのように行動したかという連鎖を対比しながら論述することにする。

1 インド独立・中国建国までの経過概要

中国とインドとの境界問題は、19世紀から20世紀初頭にかけて、英領インド帝国と清帝国との問題として発生した。ただし、この時期の両者間の係争は、いわゆる“ザ・グレート・ゲーム”¹の一環として発生した。その後、崩壊過程にあった清帝国と辛亥革命によって成立した中華民国、その過程において中華勢力²を一時的に放逐したチベットという政治的実体が錯綜した結果、近現代的な意味における領域・主権に関わる問題処理の複雑さと曖昧さの1つの根源を形成したことを指摘できよう。

1914年7月3日にイギリスとチベットが中華民国を除外して締結したシムラ条約³と、そこでイギリスが一方的に設定したマクマホン・ラインの承認が、後年における中印紛争の1つの焦点となった。もっとも、第1次世界大戦から第2次世界大戦終結までのイギリスと中華民国それぞれを取り巻く緊迫した情勢により、中華民国と英領インドとの境界は、客観的には曖昧なまま放置されてしまった。

図表1 中印国境全体概要図



図表2 紛争地域の情景



第2次世界大戦が終結して間もない1947年8月15日にインドがイギリスから独立した。他方、それまで中華世界の政治的主体であった中華民国は内戦に敗北して台湾に逃潰し、1949年10月1日には、中華人民共和国が中国大陸の政治的主体となった。

独立を果たしたインドは、実効支配実績の有無を問わず、イギリスの進出実績がある地域を自国版図として継承した。他方、中国国民党（以下、国民党）との闘争に勝利して建国した中国は、概ね中華民国が版図とした空間を継承した。その後、新しい当事者の係争地域に関する認識の齟齬が、10余年の時間経過後、流血の衝突へ発展したのである。

2 “前進政策”発動まで(1947年8月～1960年4月)

(1) インド側の軍事的動静

インド独立及び中国建国の直後から、両国間では辺境地の帰属をめぐる見解を異にしていた。その主要な1つが、現在のアルナーチャル・プラデーシュ州に当たる地域（以下、NEFA）であり、もう1つが、新疆ウイグル自治区南西部とインド北西部が接するアクサイチンと呼ばれる地域であった。もっとも、1950年代中葉までは、中印両国の良好な関係によって、両地の帰属問題が表面化することはなかった。

インドが対中国警戒感を強くした最大の契機は、アクサイチンの一部を貫通する新疆とチベットを連結する新藏公路の中国による一方的な建設であった。中国の雑誌に掲載された 1957 年 8 月の新藏公路開通式挙行記事に接したインドは、58 年 7 月に武装巡察隊をアクサイチンへ派遣した。1 隊は、道路を発見しレーに帰還したが、道路沿いに北上した別の 1 隊は、中国辺防部隊に拘束された。当然、インドは中国に強く抗議した。

图表 3 NEFA 地図



NEFA 方面では、インドは統治権確立を目的に同地域へ積極的に進出し活動した。独立とほぼ同時の 1947 年には地方森林官を任命し、翌 48 年には主任森林官を任命した。後述するように、1950 年に中国がチベットを制圧すると、インドの NEFA に対する姿勢は、より積極性を帯びるようになった。この時期に、情報局⁴のネットワークが拡大された。⁵

その後、1959 年にインド側がこの地区を踏査したとき⁶、彼らは、その地形から、地図で示されているミギトン南方約 2 マイルではなく、ミギトンの直ぐ南を国境線にした方が、彼らの観点からみて、より实际的であることを発見し、そこに国境監視所を設置した。⁷ この結果、この付近を流れるツァリ川南岸まで国境を前進させたため、ミギトン対岸のロンジュと呼ばれる部落がインド領に入ったのである。⁸

このインド側の行為が、1959 年 8 月における流血事件の発端となったのである。

さて、1950 年代末期、訓練された準軍事組織要員増大という要求に呼応して、各種警察部隊とアッサム・ライフルズ⁹が増強された。アッサム・ライフルズは新編大隊が追加されたが、グルカ兵のみならず、ガルワリ、ドグラ、クマオンその他の銃隊も追加され、彼らは陸軍の訓練機関で訓練された。アッサム・ライフルズの部隊の装備もまたインド陸軍の大隊のそれと調和するようになった。¹⁰

こうした情勢下の 1959 年 8 月 25 日、中印間における最初の犠牲者を出す銃撃戦が展開された。ロンジュ事件である。¹¹

ロンジュ事件直後の 1959 年 8 月 27 日、インド政府は、陸軍が NEFA の国境警備に責任を負うという命令を発した。アッサム・ライフルズの国境哨所は存続したが、それまでと異なり、以降は陸軍の作戦統制下に置かれた。¹²

図表 4 アクサイチン拡大図



他方、1959年8月、インド西部方面司令部は陸軍司令部の指令に従い、複数の辺境巡察隊を派遣し、中印国境西部に新たな哨所を増設していった。10月20日、3人の警察巡察隊がコンカ峠付近で中国側に拘留された。1959年10月21日、カラム・シン警視補が20名を伴って行方不明の巡察隊捜索に出発した。彼らがチャンチェンモ川へ向かうと、小銃、迫撃砲そして手榴弾を使った激しい攻撃を受け、国境警備隊員9名が死亡し1名の警察官が重傷を負った。¹³ コンカ峠事件である。

コンカ峠事件に関して、10月20日の拘留インド隊員の数はいずれも3人で一致している。しかし、20日深夜以降の状況に関して、中国側は、次のように異なった説明をしている。

インド側の行動を予測して、(1959年10月)20日深夜、高地を占領し、21日午前中、スパングル川一帯の偵察を行っていた騎兵第6連隊作戦訓練部長の段海珍と第2中隊政治指導員の文万秀ら7名が、約60余名のインド軍に遭遇した。15時過ぎから19時半まで断続的に戦闘が続いた。インド側は9名が死亡、3人が負傷、7人が捕虜となり、中国側は13名の参戦者中1名が死亡した。¹⁴

中印の資料では、インド側戦闘参加人数が45名ほどの開きがある。インド巡察隊が、基本的に小隊単位で活動していたことから、おそらくインド側1個小隊(30名前後)と中国側1個分隊強(13名)が交戦したと推察される。なお、どちらが先制発砲したのかは、双方の資料からは不明である。

ロンジュ事件とコンカ峠事件を受けて、インドでは、1959年10月24日、ラダクとチベット国境の安全に対する責任は陸軍に引き継がれた。¹⁵

かくして、ロンジュ事件及びコンカ峠事件は、インドに中印国境紛争をそれまでの警察活動から軍事活動へと本質的転換を決意させることになったのである。

(2) 中国側の軍事的動静

中国は、新疆とチベットを制圧して暫くは、国境問題に積極的に関与しなかった。

まず、アクサイチン方面の状況を概観する。

1950年3月、解放軍第2軍は、チベット南西部の国民党残存部隊の制圧行動を完了し、新疆方面は、北疆軍区と南疆軍区とに区分された。¹⁶

その後、边防建設を強化するために、新疆自治区と新疆軍区は新疆南部からチベット阿里における交通運輸の決定的な解決を決意した。1956年3月、新疆軍区部隊と民工3,000余人は新藏公路修築の工事に参加し、逐次道路建設労働力を増加して、1958年8月に公路全線が正式に開通した。この新藏公路は、南疆と阿里地区を接続する死活的な紐帯となった。その修繕改築は西部辺疆の建設と防衛において重要な軍事、経済そして政治的意義を持っていたのである。¹⁷

上記経過から、建国直後の新疆及びチベット制圧から流血の中印衝突事件までの期間、アクサイチン方面における中国側の軍事活動の重点は、新疆及びチベット西部における統

治完成、両地域間の人員・物資流通支援、そして国境管理であったと言える。¹⁸

次に、NEFA 方面の状況を概観する。

1949 年 9 月 7 日、中共中央は、チベットの武力統一の意志を公式に表明し、第 2 野戦軍第 18 軍をチベットへ進軍させることを決定した。¹⁹ その後、1951 年 5 月 23 日、チベットのダライ・ラマ 14 世政権との間に、『中央人民政府とチベット地方政府のチベット平和解放の方法に関する協議』を締結し、チベットを版図内につなぎ止めることに中共は成功した。

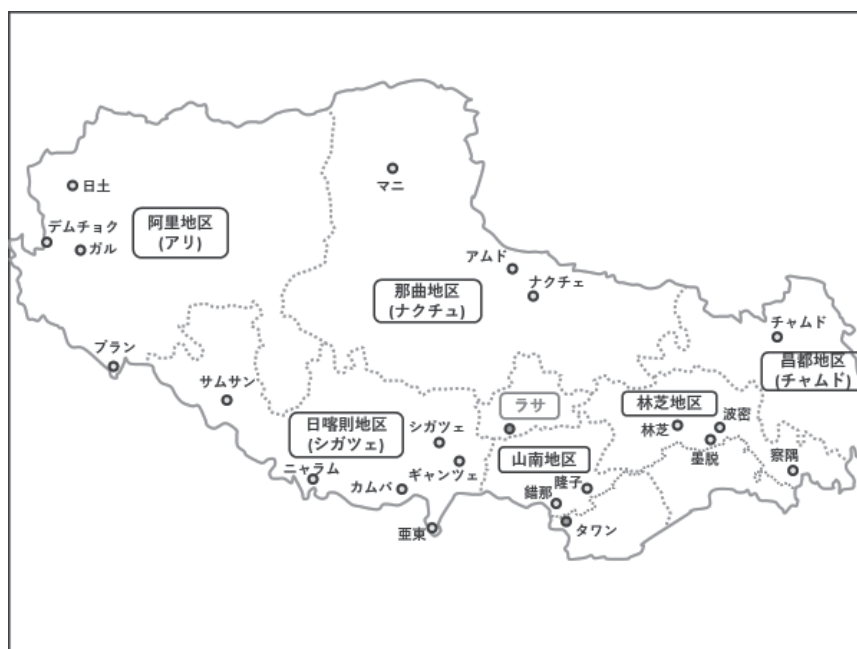
しかし、1956 年 2 月 25 日にはラサ及び四川省チベット族居住地域において、チベット独立勢力による武装反乱が発生した。チベット族武装反乱は、台湾に籠居する国民政府から派遣された国民党特務や CIA による技術・武器・資金の支援を受けて過激度を増幅した。²⁰ 中国は、武装反乱に対して断固対抗したが、反乱鎮圧が完結したのは、1962 年 3 月になってのことであった。²¹

武装反乱が最初の高潮に達した 1959 年 3 月 17 日、ダライ・ラマ 14 世が随員を伴ってラサを脱出、3 月 31 日、一行は錯那県経由で NEFA に入った。また、4 月 24 日に、ネルー自らマスリーへ赴き、ダライ・ラマとチベット問題に関する長時間の会談を行った。

一連の事件は、アメリカと台湾の国民党政府の武装反乱活動に対する扇動行為がインドを経由していたために、中国のインドに対する疑心を強めることになった。

特に、武装反乱勢力と解放軍との戦闘が猖獗を極めた山南地区と林芝地区は、マクマホン・ラインを包摂していた。当然、両地区に配備される解放軍兵力は増強され、第 2 の高潮を迎え、将兵の警戒心も過敏になっていた。そのような状況下、インドの武装巡察隊が、マクマホン・ラインの北方にあるロンジュ、キンゼマニに侵入したのである。

図表 5 チベット概要図



このチベット問題こそが、1950年代後半に至るまでの期間、中印両国においては、境界・領土問題を加熱させ、相互の不信感と敵意を増幅させる触媒となったのである。

3 “前進政策”から本格的武力衝突まで(1959年10月～1962年10月)

(1) インド側の軍事的動静

1962年10月の中印戦争への至る直接的契機は、インド側で遂行された“前進政策(Forward Policy)”に求めることができる。

前進政策は、1960年4月下旬から具体的に構想され始め、同構想に基づく軍事活動は、“オンカー作戦”²²と命名された。

まず、東部方面でオンカー作戦は発動された。この構想に従って、アッサム・ライフルズは大幅に増強され、部隊は全境界線に沿って未占拠地域へ配備された。それらの哨所はアッサム・ライフルズが配置されたが、陸軍の管理下で設置された。ところが、東部方面司令部が適切と判断するならば哨所を設置することを陸軍司令部は認めていたにもかかわらず、哨所の設置場所は、陸軍によってではなく、主として情報局によって決定された。²³

こうした哨所設置場所選定に関して陸軍の判断を認めておきながら、実際には文官組織である情報局²⁴が決定を主導するという状態が、当時のインドの安全保障に関わる意志決定における特徴の1つであった。²⁵

次いで、ラダックにおいては、新たな偵察哨所が開設され、いくつかの既設哨所は陸軍部隊によって強化され、また、複数の哨所は陸軍により開設された。ラダックにおける国境(防衛)引き継ぎに関する決定は、1960年に第114歩兵旅団司令部の指揮下にある第7及び第14ジャンムー・カシミール民兵大隊の編入をもって実行され、1961年4月、旅団は強化された。²⁶道路網の欠如、航空機の不足、厳しい冬季の気候そして他の後方支援上の問題に起因する凄まじい困難にもかかわらず、数カ所の追加哨所が設置され、その数は1961年末までに27カ所となった。²⁷

かくして、アクサイチン方面では、双方の哨所が相手の哨所を包囲するとき様相を呈するようになり、この状況を中国側は、「犬牙交錯」と表現した。

1961年11月2日、デリーにおけるネルー首相開催の国家指導者層会議で、彼は、「インドの戦力はNEFAからラダックにかけての境界全般の効果的占拠を維持すべきであり、哨所の設置または効果的な巡察という手段により全ての空白を埋めるべきである」、と命じた。また、「もはやインド軍部隊と警察によって占拠されていない我が領域に中国人がこっそりと浸透することは許されるべきではない」、との意志を示した。²⁸

ただし、これら指示には実際には何ら目新しさはなかった。この任務は1959年10月に陸軍によってすでに受領されていた。実際、国防大臣は1960年の夏からこの方針を強調してきていた。この会議に先立つ1960年5月、国防省はクリシュナ・メノン(当時のインド国防相)の主宰する会議で、つぎのようなことを決定していた。「陸軍は、ショックから北方に走る古くからの通商ルートに地歩を確立し、可能な限りカラコルム峠に接近して哨

所を設けねばならない。これが実行された場合には、チプチャプ溪谷を遡上して東方をパトロールする可能性を探究すべきである。一方、まだ占領されていない地区に対しても、パトロールを行わなければならない。ただし部隊は、衝突を避けなければならない。中共側と遭遇した場合には、彼らを駆逐しようとせずに、彼らの位置を報告すべきである。」²⁹。ようするに、1961年11月2日のネルーによる命令の意義は、履行の進行をネルー首相自身が加速化を直接命じたことにより、前進政策に国家的権威が付与されたことであったのである。

11月2日の国家指導者層による決定に従い、インド陸軍司令部は、隷下司令部に以下の命令を発した。

1961年12月5日、陸軍司令部は、西部方面司令部に対し、「我々が認める国際境界線に向けて現在位置から可能な限り前方で巡察を行う。これは更なる進出によって中国人を阻止するような位置の追加哨所を設置し、また、すでに我々の領域に設置されている中国の哨所に優位を占めることを目標とする」と指示した。この指示では、「‘前進政策’は自衛の必要を除く中国との衝突に巻き込まれることなく推移するであろう」との予測も言及されていた。他の北部地域（東部地域を含む）に関しては「そこにはラダックと同じ困難は存在しない。したがって、我々は可能な限り活動的に前進し、全辺境における効果的占拠を進め、空隙は巡察と哨所によって埋められるべきである」との情勢判断が示されていた。「政府による新たな命令の観点を考慮した貴官達の任務である付随する後方支援上の問題を伴う部隊の慎重な動きを必然的に伴うであろう。後方支援上の更なる努力が含まれる」ことが、1961年12月30日までに特に要求された。同時に、「上述した措置は、どこであろうと採られねばならない」とされた。³⁰

上記陸軍司令部の情勢判断と命令は、インドが武装部隊が領有権係争地域に進出しても、中国側が反撃することはないゆえに、躊躇することなく哨所設置を伴うオンカー作戦を遂行せよ、ということの意味した。この判断が、インドの活動の前提となっていた。ただし、この非現実的な陸軍上層部の判断・命令は、ネルーを筆頭とするインド政府指導部全体の係争地域に対する認識に、陸軍上層部は従っただけであったのである。

翌1962年3月17日の国防相が議長となった会議で、『国境安全情勢』という情報局が作成した報告書に基づき情勢が検討された。会議において、国境地帯における未占拠の空隙は埋められ、大兵力は補充できないにしても、陸軍または警察あるいはアッサム・ライフルズの少なくとも小隊を各地点に存在させるべきだ、と国防相は命令した。この国防相命令に従って、1962年春から夏にかけて、インド側は係争地域への前方進出と哨所増設を加速した。1962年7月20日までに、チベットとの境界に沿ったNEFAには総計34カ所の哨所が設置された。その一環として、6月4日、インド軍は、マクマホン・ラインの北約5kmのチェドンという小さな集落近くにドー峠哨所を設置した。³¹ この行為は、事態を決定的に悪化させることになった。

9月8日から20日にかけて、ドー峠哨所が中国側部隊に包囲される³² 事件が発生した。

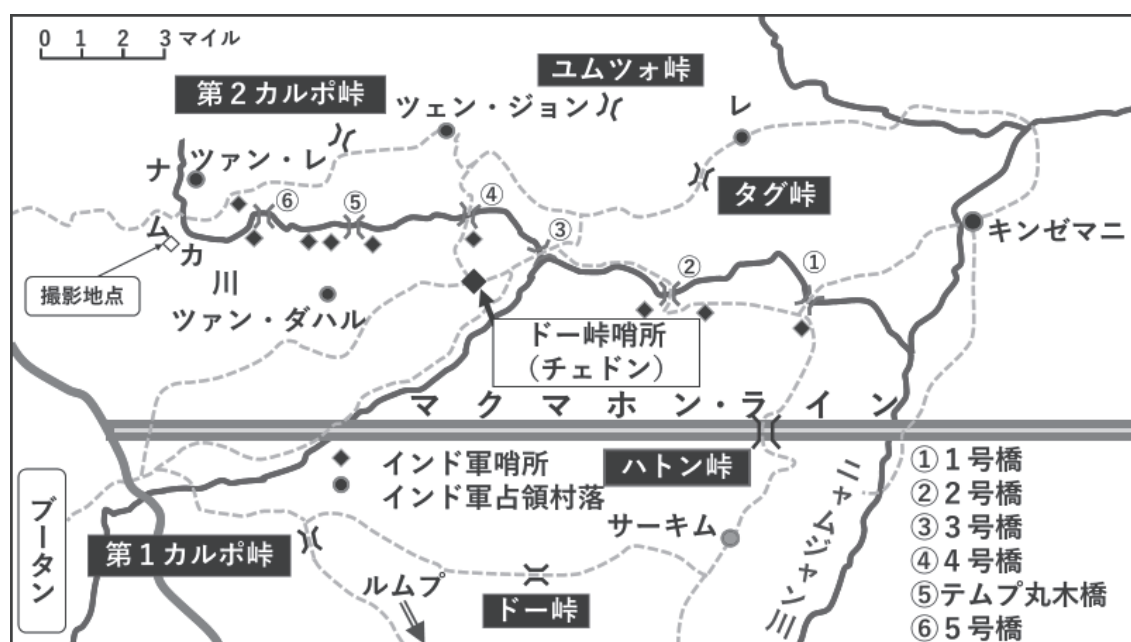
この事態を受けて、9月9日、国防省で会議が開催され³³、タグ峠尾根の南から実力で中国軍部隊を速やかに撤退させることが決定された。この会議は、クリシュナ・メノン国防相が議長となり、陸軍司令官 P.N. パタル大将、東部方面司令官 L.P. セン中将、内閣秘書官 S.S. ケーラ、国防省統合秘書官 H.C.D. サリン他若干名に加えて情報局長官 B.N. マリクが出席した。この会議でも、マリクの「中国軍は、これ以上の激烈な反応を示すことはないであろう」という根拠不明の情勢認識が支配した。タパル大将は上記決定を受けて、発動号令を下し、それは東部方面司令部へ伝達され、そこから第33兵团と第4歩兵師団へ決定が伝えられた。そして、ドー峠地区から中国部隊を立ち退かせるという目的をもって、ドー峠地区への第9パンジャブ隊の移動が命じられた。第7旅団の残余は、48時間以内にこれと合流する準備をするように命じられた。全部隊は戦闘に備え、可能ならばドー峠哨所を侵略する中国部隊を包囲するようにも明確に命令された。³⁴

この撤退強要作戦は、‘レグホン’という暗号名が冠された。³⁵9月20日から25日にかけて「択繞橋事件」³⁶が生起し、中印双方に死傷者が発生した。この事件を受けて、インド政府は10月2日、国防相主催の会議を開き、事態打開のために第4兵团の新設と同兵团長への B.M. カウル中将の就任を決定した。この決定こそが、インド惨敗の決定的要因の1つとなったのである。

カウルは、10月10日までにユムツォ峠に達するよう隷下部隊に下令し、部隊はナムカ川流域へ展開していった。ここで、中国側は本格的に反応し始めた。

10月7日から10日まで、カウル中将はドー峠哨所に視察を目的として滞在していた。彼は、現地到着後、上級司令部へナムカ川地区から送った通信文の中で、自身のとてつもない困難を訴えた。³⁷一方で彼は、第9パンジャブ隊に、より北方のツァンレ及びツェンジョ

図表6 ドー峠付近拡大図



ンを占拠し、タグ峠、ユムツォ峠を占拠するよう第7旅団に命じた。³⁸10月10日未明、中国は、完全編成の大隊をもって尾根から砲撃を伴って急襲してきた。

翌10月11日、デリーでインド政府最高指導者会議がネルー首相により開催された。この会議では、以下のような矛盾して要領を得ない決定が下された。

- ① 中国軍の優越性と反撃の可能性があるとしても、この地区の増強は継続して中国軍に対する攻撃を発動する。
- ② あるいは攻撃命令を撤回するにしても、現在位置は保持する。
- ③ 更には（より優勢な）他の区域を保持する。³⁹

同会議直前の10月15日から17日にかけて、中国側はツァンレ地区を包囲し、大っぴらにインド陣地の間隙に進出し、尾根を占拠し、10月19日までには、攻撃が切迫している疑いもない兆候を示していたのである。⁴⁰

10月11日の政府最高指導者会議における決定に基づき、第4師団はナムカ川南岸、ハトン峠、ツァンレ、ツェジョン及びカルボ峠の確保と兵力の追加増強に努めることになった。⁴¹10月18日、テズプルの（第4）兵团司令部で、3人の文官と4人の将軍による会議が開催され、ナムカ川正面とツァンレ地区の保持が決定された。この会議で、インド側にとり予想外の現実直面していたため、マリクの提案で3名の文官は退席し、判断を将軍

図表7 ナムカ川付近の情景



4名に全面的に委ねた。⁴² ようするに、それまで一貫してマリクが示していた「インドが何をしようと、中国が本格的武力行使に打って出ることはない」という前提が瓦解したため、彼は巧妙に責任を回避し、将軍たちに転嫁したのである。

(2) 中国側の軍事的動静

ロンジュ事件・コンカ峠事件の直後の1959年11月7日付で、周恩来は、双方が武装部隊をマクマホン・ラインと実効支配戦から20km後退することをネルーに提案した。⁴³ しかし、インドの“前進政策”によって、1961年2月に外交努力は頓挫してしまう。インド政府は巡察を再開し、中印境界全域で前進し、境界全域で何十もの哨所を設置し、積極的に戦いに備え始めた。⁴⁴ それら哨所を支援する目的で、インドは、中国側領土に新たな哨所を建設し新たな道路を修築した。⁴⁵

なお、1960年4月の周恩来、陳毅による訪印の際、周恩来から、極めて重要な提案がなされていた。それは、中国はインドの東部方面に対する領土的要求を受け入れ、もってインドは中国の西部方面に対する要求と交換するという提案であった。そして、双方が東西両方面の現状を互いに受け入れ、辺界委員会を組織して境界画定を具体的に実行する、というものであった。⁴⁶

上記周恩来の提案に対するインド側の頑強な拒否と攻勢的軍事活動に伴い、1960年に中国側もチャンチェンモ溪谷の南に注目を向けた。1961年に中国は、年間を通じた哨所網を構築することによって占領された地域に対する支配を確立した。⁴⁷

1962年に入ると、中国では、実際の意志決定と活動が活発化する。その詳細は、図表8のとおりである。

1961年年末以降のインド武装部隊の係争地域展開への増勢を受け、中国も62年2月から徐々に対処を強化した。4月以降、中国は、中共中央、軍中央の意志決定と連動して、『人民日報』を通じた国家としての警告をインドに発するようになった。『中国チベット地方とインド間の通商及び交通協定』の失効が予想された5月29日、中央軍事委員会は情勢見積を刷新し、旅団規模のインド軍との武力衝突を想定した。また、総参謀部は『中印辺境軍事闘争に関する具体的手配』をもって、東西両方面の作戦正面部隊に兵力の移動、戦備訓練及び人事異動を含む指揮機構改組を指示した。上記中印間協定失効日(6月3日)に、総参謀部は、『中印東部、中部の軍事闘争強化に関する措置』を下達した。ここに、チベット軍区と南疆軍区は、動員と物資備蓄を含む本格的武力行使を念頭に置いた大規模な準備を始動した。その1つが、東部方面における「藏字419部隊」というタスク・フォースが6月11日に創設されたことである。なお、作戦正面部隊の改編・人事異動、タスク・フォース編成は、中国が本格的武力行使を決意した際に必ず示す兆候である。

図表 8(1)

インド	月.日	中国
1961年		
ネルー主催指導層会議 *メノン、タバル、マリク、カウル… → 全境界における効果的占拠・哨所新設・巡察命令	11.02	
陸軍司令部：西部方面司令部宛「情勢見積り」「哨所設置」下達	12.05	
1962年		
	2.01	中央軍委：「伝統的慣習線30km以内での発砲禁止」原則の確認 → アクサイチン康西瓦へ前進指揮所設置／発砲許可権限＝中央軍委
東部司令部：丘陵地帯への旅団配備進言 *陸軍司令部却下	2.08	
陸軍司令部：東部司令部へ1個大隊配備命令 → アッサム・ライフルズ分遣隊のカモン辺境區配備 *チュタングル、チュナ、キンゼマニ、ブム峠	2.28	
『国境安全情勢』(I.B.)に関する討議 → 未占拠空域への警察、アッサム・ライフルズ配備国防相命令	3.17	
複数アッサム・ライフルズの第4歩兵師団隷下 前方哨所設置加速(東西とも)	3. ? 3月～	
	4.19	総参謀部：『中印西部方面辺境の辺防強化措置』 → アクサイチン哨所増設
	4.25	政府：対インド抗議 *新華社記事 → 『人民日報』「我政府嚴重抗議印軍連統侵入新疆」(4.26)
	5.02	政府：対インド警告発信 *新華社記事 → 『人民日報』「我国政府向印度提出最強烈抗議」(4.26) ⇒ 辺境巡察再開命令『辺境巡察の具体的措置と辺防哨所に関する処置の原則』
	5月末	中印外交関係破綻

図表 8(2)

インド	月.日	中国
	5.29	中央軍委：情勢見積提示 *大規模衝突の可能性指摘(東：1～2個大隊・西：1個旅団) ⇒ 総参謀部：『中印辺境軍事闘争に関する具体的手配』 *兵力移動・戦備訓練／西部指揮機構改組(人事異動)／東部にも適用
*『中国チベット地方とインドの間の通商及び交通協定』失効	6.03	*『中国チベット地方とインドの間の通商及び交通協定』失効 総参謀部：『中印東部、中部の軍事闘争強化に関する措置』 → マクマホン・ライン付近巡察再開
ドー峠(チェドン)哨所設置 *マクマホン・ラインの北約5km * NEFA34カ所哨所設置 * 第7旅団タワンへ移動 * 第2歩兵旅団＋アッサム・ライフルズ74個小隊→NEFA全域に展開	6.04	
	6.05	(藏)『部隊戦備訓練計画』隷下部隊へ下達
	6.09	(疆)軍区司令部の康西瓦進駐
	6.11	藏字419部隊編成
	6.20	総参謀部：“反蚕食”措置の着実実施と主動權掌握要求 *糧食・彈薬・物資の備蓄＋頂・逼・圍・堵の採用指示 天文点付近に哨所増設
哨所設置重点：北端地域→中・南部へ変更		軍事的努力：ガルワン渓谷以南へ変更
	7.08	総参謀部・疆軍区：巡察隊増派(第4師団偵察中隊2個小隊)
	7.09	『人民日報』「印度政府应該悬崖勒馬」(7.09付社論) 総参謀部・疆軍区：2高地の先制占拠命令
ガルワン事件 *第114旅団：ガルワン渓谷ヘグルカ第1大隊(一部)派遣	7.11	ガルワン事件 *第4師団第10連隊第3大隊派遣
	7.14	『人民日報』「警告印方不要玩火」(社論) 毛沢東：8字方針 *「決不退讓、避免流血」
	7.16	羅瑞卿：16字方針 *「決不退、避免流血、武裝共処、犬牙交錯」

図表 8(3)

インド	月.日	中国
	7.20	総参謀部：20字方針＊「絶不退譲、力争避免流血；犬牙交错、長期武装共処」
5651高地武装衝突事件(天文点付近)	7.21	5651高地武装衝突事件(天文点付近) ＊7月27、31、8月1、23、25日に発砲・捕虜捕獲事件
	8月下旬	総参謀部作戦部：アクサイチン敵情・地形実地調査 柴成文(総参謀部情報副部長)：阿里地区前方哨所着任→ 部隊演練指導
	9.07	『人民日報』「印度当局所謂“和平解決”の真相」(社論)
	9.08	郭志顕(山南軍分区副司令員)：ナムカ川北岸実地調査 ＊1個中隊帯同 ⇒ 総参謀部・藏军区 ①歩兵第3中隊のナムカ川北岸配備 ②哨所のトーチカ化・哨所増設
◆ ドー峠哨所被包囲(～9月20日)		◆ ドー峠哨所包囲(～9月20日)
中(2名)と印(15名)遭遇 ＊後に印30名に増員	9.17	中(2名)と印(15名)遭遇
対峙・罵倒・投石合戦	9.18 9.19	対峙・罵倒・投石合戦
折繞橋事件 ＊死傷者発生	9.20 ～ 9.25	折繞橋事件 ＊死傷者発生 ①印軍： 先制発砲(21日) ②印軍： 折繞橋爆破・中軍退路遮断企図 ③両軍： 銃撃・手榴弾投擲戦
＊I.B.報告：師団砲兵を伴う2個連隊配備済み＋1個師団後備(錯那)	9.22	『人民日報』「是可忍、孰不可忍！」(社論)
	下旬～ 10.12	張国華以下チベット军区幹部：中央各種会議参加(北京) ＊中央の意図と現地の実情との整合・認識共有努力
国防相主催会議 ＊東部司(セン中将)と33兵团間見解相違露見 →ウムラオ・シン中将(第33兵团長)の職務剥奪決定 →カウル中将を第4兵团長任命	10.02	
カウル：第4兵团長就任	10.03	
	10.06	中共中央：対印武力行使決定

図表 8(4)

インド	月.日	中国
	上旬	趙文進以下連隊長以上：ラザ峠でナムカ川周辺印度軍配備偵察
カウル：ドー峠哨所着・視察	10.07	
	10.08	中央軍委：情勢見積提示 アクサイチン臨戦体制完成命令 ＊10.12完成
レグホン作戦発動	10.10	総政治部：『侵入インド軍殲滅作戦に関する政治工作補充指示』 → (藏)『克節朗地区侵入インド軍殲滅作戦の政治工作指示』『動員令』 → (疆)『インド侵入軍への反撃の戦闘動員指示』『侵入インド軍一掃政治工作指示』
カウル：デリーへ逃亡 ＊ダルヴィエ指揮権委譲		中国政府：インド政府へ公式警告 ＊『人民日報』「我国外交部就侵入扯冬地区的印度軍隊増設侵略拠点向我边防部隊 発動新的武装進攻又一次打死傷中国士兵的嚴重事件給印度駐華大使館的照会」(社論)
ネルー主催最高指導者会議 ＊カウル出席		
①兵力増強継続・対中国攻撃発動 ②現在位置の保持 ③他地域の優勢下保持	10.11	
	10.12	張国華以下チベット军区幹部：ラサ帰任
カウル：第4兵团参謀長(K.K.シン准将)へ下命 ①ナムカ川南岸保持②ルムブ經由通信線保護③ハトン峠、ツァンレ、 ツェン・ジョン確保	10.13	
第4兵团：「ツァンレの堅持」に命令修正→撤退不可化	10.14	藏军区前線指揮部設置(麻麻) ＊張国華以下主要幹部＋通信部隊＋司令部要員
	10.17	中央軍委：『侵入インド軍殲滅作戦命令』発動・下令 ＊東西双方
	10.20	対印武力行使発動

6月4日のインド軍部隊によるマクマホン・ライン越境と中国領内への哨所設置及び第7旅団タワン配備を初めとする NEFA 北西端付近地域への展開兵力大幅増強に直面して、中国の軍事的重点は、アクサイチン方面から NEFA 方面へと移行した。

7月から9月にかけて、毛沢東の指示を初めとする中央の意志決定が明確となっていった。同時に、『人民日報』を通じた警告も少なくとも5回発せられた。7月11日のガルワン溪谷事件、7月21日のアクサイチン天文点付近にある5651高地武装衝突事件、そして、9月8日から20日にかけてのドー峠哨所事件を初めとする両軍の小競り合いが発生し、9月

20 から 25 日にかけての択繞橋事件で双方に少なからぬ死傷者が発生した。

かくして、1962 年 10 月 6 日、中共中央は対印武力行使を正式に決定し、10 月 10 日の『人民日報』社説で、中国外交部の対インド正式最終警告を全文掲載し、同時に、チベット及びアクサイチンでの動員を含む最終的な作戦行動発動準備に着手したのである。

Ⅲ 戦争目的と情勢判断及び作戦準備

中印戦争における中国の勝因とインドの敗因には、多くの側面と要素を指摘することができよう。ただし、拙稿は主として軍事的視点を重視するため、ここでは、両国の戦争目的と情勢判断、それらから導かれる作戦準備について集中的に論考することにする。

なお、軍事においては、目的を達成するために目標が選定される。目標選定に際しては、彼我に関する情勢判断に依拠することになる。そして、選定された目標を獲得するために必要な戦力は、物的、精神的な保証によって決定される。それゆえ、本項では、両国の戦争目的と情勢判断、そして作戦準備に焦点を当てることにする。

1 戦争目的

中国の戦争目的は、上述した 1960 年 4 月の周恩来・陳毅の訪印時に明示されていた。

すなわち、第 1 は、新藏公路の安定的確保である。第 2 は、マクマホン・ラインの無効性を顕示することにより、インドの越境を阻止することであった。第 3 は、インドへの痛打によるチベット統治の安定化であった。そして、これら戦争目的は、近代中華革命の実行者としての正統性獲得という理念に収斂していたのであった。

1949 年 10 月 1 日の中国成立直前に、次のような意志を中共が表明したことには十分な注意が払われるべきであろう。1949 年 9 月 2 日の『人民日報』社説「外国侵略者が中国の領土を併呑することを容認しない——西藏」では、「7 月 8 日のチベット地方権力者が漢族人民及び国民党駐チベット要員を駆逐した事件は、英米帝国主義及びそれに追従するネルー政府の画策の下で発動されたものである。」と断じた。なお、この事件に対して、国民政府行政院も、「チベット地方当局のこの度の措置は、でたらめであり、多くの事実と合致しない。」と直ちに抗議声明を発表した。行政院は同時に、「この事件は遺憾であり」、「前議を速やかに撤回し、中藏本来の關係に回復することを希望する。」と書簡を送っていた。⁴⁸

共産党も国民党も揃ってチベット分離行動を座視しない決意を表明した理由は、清朝と中華民国が失いかけた新疆やチベットの統一を完成させることが、近代中華革命の実行者としての正統性を証明する要件であったからである。よって、武装反乱を教唆、或いは、辺疆地の一体化を遮断するとき外部勢力の言動は、中国共産党にとり絶対に許容できなかったのである。同時に、新疆とチベットとの間における物資・軍隊移動に供する戦略道路は、中華の辺境統一を保証する不可欠の要素であった。

こうした戦争目的の簡明さは、党中央、中央軍事委員会がそれぞれの闘争段階における

明確な方針、政策制定、具体的な指示と要求へと結実した。つまり、何を目的として、いつ攻撃し、いつ停戦し、いつ進撃し、いつ撤収するのか等、厳格な規定と政策の基準となったのである。⁴⁹

他方、インドの戦争目的は、漠然としていた。インドの係争地に関する領有権主張の根拠は、「伝統的そして歴史的なインドの辺境地は、過去 2000 年以上に及ぶインドの文化と伝統と結び付き続いており、インド人の生活と思想に緊密であり続けてきた」という 1959 年 11 月 4 日付インド政府公式覚書の見解であった。⁵⁰ この覚書に基づき、係争地域から中国を排除することだけが、インドの戦争目的となったのである。更に、アクサイチンもマクマホン・ラインも、実際には未測量であった。それは、インド側の陸軍司令部等の上級司令部と現地作戦部隊との意識や認識の乖離と混濁へと接続したのである。

2 情勢判断と意思疎通

(1) 敵に関する評価

中国のインド軍に関する評価は、「今回攻撃する相手は、辺防警察部隊ではなく、第 2 次世界大戦参加経験があるインド最良の部隊であり、侮ってはならない。」⁵¹ という劉伯承元帥の訓示に代表される。また、10 月 15 日の連隊以上の幹部が参加した作戦会議で張国華も、「我々が直面している相手はインドの“切り札”的部隊であるが、我々は戦略的には敵を軽視し、戦術的には敵を重視しなければならない」とも訓示した。⁵² このような中国側のインド軍に対する慎重な評価が、後述する周到な作戦準備の基盤となっていたと言える。

古来、アクサイチンも NEFA もチベット文化圏に属しており、NEFA 居住者の大部分がチベット・ビルマ語族に属するモンパ族である。マクマホン・ラインとは関係なく、古い通商路を利用した小規模な交易がチベット南部と NEFA とでは行われていた。それゆえ、林芝分区の元副司令員であった李春が述懐したように、彼らは同郷人の前線支援に依存できた⁵³ のである。そこには、交易に従事するチベット族から得る道路事情やインド軍の兵力配備に関する情報も含まれていた。

更には、偵察活動により得た情報に基づき、9 月下旬から北京で、張国華とチベット軍区参謀長の王亢は、連日、党中央や中央軍事委員会首長（毛沢東）と意見交換し、他のチベット軍区幹部も北京の会議、学習会に参加して、中央と現地との意思疎通に尽力したのである。⁵⁴

インドの中国に関する評価は合理性を欠き、統一性も保たれていないものであった。

第 1 は、1959 年 9 月 13 日に発せられたネルー秘密指令における対中評価が、終始インド側の情勢判断における前提として扱われたことである。それは、「私は、この国境方面で中国軍がなんらかの攻勢的方针を採ることは——即ち、これ以上わが国の領土に進入を試

みることは——ありそうにない、と考える。」⁵⁵ というものであった。このネルーの観念により、東部方面司令部がインド軍兵力を侵略されそうな地点に集中して、大量の後方支援問題を解決し、中国軍をインド軍が選択した地点へ追い込んで作戦すべし、との戦略的・戦術的に賢明な建議が意志決定者たちによって却下されてしまったのである。⁵⁶

第2は、情報部門が適切な機能を発揮しなかったことである。特に、情報局による各種情報・報告が政策形成の基礎として統合情報委員会⁵⁷に届けられず、情報局長マリクが途中で操作していた。そして、情報局は収集した情報をしばしば陸軍司令部へ送らず、ときには情報局の行政主管部門にも届けず、重大な問題が往々にしてマリクとネルーの口頭による相談によって決定されていた。この他にも、警察組織である情報局は、中国側軍隊の配備・兵力には無知であった⁵⁸うえに、肝要な情報を意図的に所要部門に伝達しなかった。また、マリクの得意分野は国内情報であった。彼はネルーの忠実な部下であったが、その時期、対外情報を収集して提供する組織はなかった。つまり、中国ないしチベットに関する必要かつ基本的な軍事情報をインド軍は入手できていなかったのである。⁵⁹

例えば、警察組織である情報局が、インドの1個旅団は中国部隊とどれほど隔たっているかということ、インドの旅団に中国軍の兵力、装備そして行動計画を全く知らせなかったことを当該旅団長は後になって認めた。つまり、インド政府はほとんど無知の状態で中国との戦争に突入したのである。⁶⁰ こうした情報活動体制によって、根本的に誤った政治的・軍事的判断を是正する機会をことごとく失う結果を招いたのである。

(2) 戦場環境に関する評価

中国側は、チベット及び新疆全域を制圧した1950年代以降、NEFA及びアクサイチンの地形、気象に慣熟していた。NEFA方面は、雨量が比較的多く、毎年5～8月は雨季となり、しばしば鉄砲水が発生し、道路や橋梁を流してしまい、交通は遮断され、谷間は降雨が多く、山腹では降雪があり、空気は湿っている。この期間は蛭や毒虫等の害が大きい。12月から3月は雪季であり、尾根の低い箇所は雪に閉ざされてしまう。そのうえで、NEFAでは9～11月が部隊行動に比較的不利であり、⁶¹ アクサイチンでは冬季が8～9ヶ月に及ぶことから、大規模作戦行動は初冬が適当であるという理解を現地部隊も中央軍事委員会及び総参謀部も共有していた。⁶²

加えて、アクサイチン方面では1962年初夏以降、マクマホン・ライン方面では10月初旬には、総参謀部や現地司令部幹部による現地偵察が実施されていた。たとえば、1962年4月19日に総参謀部により発出された『中印西部方面辺境边防強化措置』に基づき、新疆軍区は、4月以降、アクサイチン北西部において、全面的偵察を行って、敵情を把握し、地形、道路そして路外の峠の状況を熟知していた。⁶³ また、同年8月下旬から9月初旬にかけては、総参謀部作戦部はカラコルムの敵情、地形を実地調査し、総参謀部情報副部長の柴成文が、一貫して阿里边防区の前哨所に留まり、パンゴン湖地区の処置状況を指導していた。⁶⁴ マクマホン・ライン方面では、9月8日、山南軍分区副司令員の郭志顕と歩兵第2連隊政治委員の史宋寛が、1個中隊を伴ってナムカ（克節朗）川北岸の実地調査を実

施した。⁶⁵

このように、中国側は、開戦の少なくとも1ヶ月以上前から、偵察部隊のみならず、中央及び現地高級将校による実地偵察を実施して、現地の作戦環境、敵情及び自軍の実態を把握していた。そして、それら偵察結果を基盤として、作戦地域の特性を勘案した後方支援体制を構築し、作戦行動と後方支援活動との連携、また、特殊な自然環境による活動上の制約⁶⁶を効果的かつ有機的に克服したのである。

他方、インド政権中枢にあって現地の戦場環境を実地に見聞したのは、開戦間近に陸軍総参謀長から第4兵团長に赴任した直後のカウルが初めてであった。しかし、彼は自身の困難を陸軍司令部や政権に訴えても、現地の（戦場）環境を適合し克服するための措置を何らとることはなかった。⁶⁷無論、情報局長マリクも陸軍司令官タパルも、更には、国防相メノンもネルー首相も、最後まで誰も現地を見聞した人物はいなかった。それゆえ、最高意志決定の際に、当然考慮しなければならない現地作戦部隊に関する政治的・軍事的実態をインド戦争指導層は理解し実感することができなかったのである。

3 作戦準備

(1) 物的準備

本格的武力行使以前、中央軍事委員会及びチベット、新疆軍区は高原辺境地域の作戦行動、特に後方支援に対する特殊性と重要性を十分に認識しており、戦時物資供給にまつわる後方支援業務を首尾良くこなした。第1は後方支援基地を建設し作戦物資を十分備蓄した。第2は、道路の改善を重視した。第3は後方支援訓練と消耗実験とから人、家畜、車両輸送及び各種武器弾薬消耗量等の膨大なデータを蓄積した。⁶⁸

たとえば、マクマホン・ライン方面では1個師団分40日間分の主食副食、2個基数(2会戦分)の弾薬、馬草、バター、麴、そして、道路修築用資材と工具を備蓄し、1個師団を輸送可能な車両が準備された。アクサイチン方面では、各哨所に半年分の備蓄をして、機動作戦部隊は3ヶ月分の物資が充足されていた。⁶⁹

また、自動車輸送力を十分に発揮して、遠距離物資輸送を解決した。併せて、道路整備を加速し急造軍用道路を応急補修し、自動車輸送を前方に延伸させることができた。⁷⁰総後勤部は、3本の主要幹線の自動車輸送を直接管制し、沿線には給油所、修理処を増設し、後方輸送指揮機構を設置した。また中央軍事委員会と西部戦線指揮部・東部戦線指揮部は、後方支援保障機構設置時、自然条件と作戦上の特徴に基づき、作戦規模と作戦配備を考慮して、異なる方向に輸送ステーション、兵站ステーション、技術(修理)ステーション、医療衛生ステーション等の機構を開設した。⁷¹

更に、特殊な自然環境による通信機材の性能低下補填のため、大出力無線機を導入し、現地部隊間ではもとより現地と総参謀部との無線通信連絡を確立した。⁷²

加えて、高原性気候と亜熱帯性気候とが混在する自然環境による人体への影響にも中国

は十分に配慮した。第 1 に高原厳寒地域適応訓練を通じて人体の抵抗力を増強し、第 2 に大量の医療要員を内地からチベットと新疆へ送り込んで野戦救護能力を高め、第 3 に事前の衛生機構を完備し、第 4 に部隊の自隊応急救命を充実させた。これら措置により、救命率が、東部戦線で 62.2%、西部戦線で 40% となり、非戦闘減員と戦死傷率を大幅に低下させ、部隊の戦闘力を有効に保証した。⁷³

こうして、中国は戦争指導層から末端部隊に到るまでが、作戦の限界を規定する後方支援措置を大規模かつ組織的に実施したことは、中印戦争における中国側圧勝の重要な要因となった。

他方、1962 年 10 月にツァンレへの部隊展開を命じられた第 7 旅団長ダルヴィ准将は、適切な後方支援拠点を欠いたまま冬季の作戦を 2 週間と続けられないことは明かである、と意見具申していた。⁷⁴ また、第 4 師団長プラサド少将とダルヴィは、木綿の軍服を身にまとっている限り、もしも中国軍に連絡線を遮断されるならば、ユムツォで凍え死ぬか餓死するかしかない、とカウルに訴えたが無視された。⁷⁵ 更には、ナムカ川地区へ派遣されたインド兵は、携行する弾薬盒分の弾薬だけしかなく、機関銃と迫撃砲の支援を要請したが、上級司令部によって却下された。⁷⁶

このように、インド軍は高山病の危険をはらみ、交通不便な戦場環境で、ほとんど“丸裸”で“丸腰”に近い状態で戦争指導層や上級司令部から放置された状態となっていた言えるのである。

(2) 人的準備

動員と人事という側面においても、中国とインドは対照的であった。

中印戦争の準備段階で、チベット、新疆自治区の党と政府は、県、区、郷各級人民政府は前線支援機構を成立させていた。そして、チベットでは民工 3.2 万余人、家畜 1 万余頭を動員した。新疆では民工 2 万余人、家畜 1,300 余頭を動員した。⁷⁷

これら動員された民工は、チベットにおいては、500 名がラサと曲水間の 6 つの橋梁、9 つの排水路、路床及び地盤を応急修理し、76km の自動車道路、人道 121km を修繕建築した。新疆自治区では、新疆建設兵団と民工 2,700 余名によって山岳地への物資運搬の 46% を輸送した。その他にも、彼らは負傷者救護、糧食運搬、給水活動に従事した。⁷⁸

作戦部隊においても、中央軍事委員会と総政治部による“備戦整軍”に関する指示に基づき、国共内戦とチベット武装勢力鎮圧作戦経験者を主体とする管理向き人材から戦闘向き人材を主眼とした人事異動を大規模に実施した。具体的には、チベット軍区の藏字 419 部隊では、273 名の幹部を異動させ、それは全幹部の 32.4% を占めた。異動を通じて、当該部隊 3 個歩兵連隊の 9 個歩兵大隊のうち、8 個大隊は強力な幹部を擁することになり、第 157 連隊の幹部で実戦経験がある者が 56.7% から 61.2% へ、ある中隊では 75% から 90% へ増大した。第 155 連隊の小隊幹部の 90% は実戦経験者となり、歩兵第 11 師団第 31 連隊第 1 大隊の 36 名の幹部の内、18 名が戦闘経験者となった。⁷⁹

加えて、そもそも、当時の中国政府の高官の多くは、革命戦争と日中戦争の前線を経験していた。また、建国後も2回の台湾海峡危機や朝鮮戦争の指導経験を有していた。

彼らは、政治と軍事の正しいあり方を知悉していたと言える。その原則は、「銃口から政権は産まれる」。我々の原則は党が銃を指揮するのであって、銃が党を指揮することを決して認めない。」⁸⁰という毛沢東が明示した教義である。そのうえで、「いわゆる積極性の発揮とは、指導機関、幹部そして党員の創造的能力、責任感、業務の活気を具体的に表現し、思い切り、そして、首尾良く問題を提示し、欠点を批評して、指導機関と幹部に対して愛護の観点からもたらされる監督作用を必ず具備しなければならない。これらがなければ、いわゆる積極性は中身がなくなってしまう。」⁸¹として、毛沢東は議論を奨励していた。そうした議論から導かれた結果に対しては、「(1) 個人は組織に従え、(2) 少数は多数に従え、(3) 下級は上級に従え、(4) 全党は中央に従え」⁸²という規律に従って行動することを戦争指導層も作戦指導層、そして、前線将兵に至るまでが当然視していたのである。

他方、1960年代におけるインド側は、人的に多くの問題を抱えていた。

この時期、インドの国防に関しては、深刻で顕著な風潮が認められる。1つ目は、ネルー首相とメノン国防相による情実人事の横行である。2つ目は、根強い“軍不信”という風潮であった。

それは、ネルー首相及びメノン国防相という政治指導者と、タパル陸軍司令官、情報局長マリク、そして、カウル中将などの人格、能力及び彼らの関係から生じた問題であった。

まず、メノンは、高い知性をもつ人物であったが、とても不愉快で嫌味な人物でもあった。彼は、正常な軍の指揮系統を飛び越して、下級将校を直接使った。一方、メノンはお気に入りの彼に昇任させてもらった将校達による派閥と参謀総長へは気遣いを見せていたのである。他方、1961年初頭まで東部方面司令官であったトラト中将は、インドにとり補給において有利な位置にあるタウン地区のボムディ峠と、中国が進出している尾根に沿った防衛線を保持すれば、中国側は大いに不利になるであろうと考えた。しかし、この計画はメノンによって承認されなかった。そこで、トラトは1962年の戦争の前年に退役してしまった。⁸³ こうして、軍事的合理性を担保した情勢判断のできる有能な軍人が、メノンによって陸軍から放逐されてしまったのである。

情報局長マリクは反陸軍という偏見を持ち、政治家達へ軍事独裁に対する恐怖感を提供していた。そして、情報局の官僚組織は、マリクから提示された関心のために、彼を補佐して軍の高官達が首相と直接に影響し合えないようにしていたのである。⁸⁴ その結果が、上述したような、必要なインドの軍事情報活動に関する不正確性と非効率性、そして、意思疎通の欠如であり、軍事行動における悲劇的惨敗の重要な要因となったのである。

陸軍の意志決定層に関しては、1961年当時、陸軍司令官であったティマヤ大將⁸⁵とメノンとの確執が、少なくとも戦争ないし戦闘の帰趨を敗北に向かわせる人事へ反映されたと言える。

タパルは、1961年まで西部方面司令官であった。その時期、ティマヤ大将の後任者として、ティマヤは東部方面司令官トラトを推薦した。ところが、陸軍将校の人事に大きな影響を及ぼせる陸軍主計総監であったカウルが、トラトを後退させて、タパルの大将昇任と陸軍司令官就任をネルーとメノンに働きかけて画策した。その結果、タパルは陸軍司令官となり⁸⁶、カウル自身も陸軍参謀総長へ就任したのである。タパルは有能ながらもパツとしない将校であり、安易な道をとる傾向があった⁸⁷ことは、中印戦争に際して、ネルーやメノンの理不尽な要求に唯諾々と従うという無作為の罪を犯すことになったのである。

そして、最も本格的武力衝突の帰趨に影響を与えた人事措置は、1962年10月2日のメノン国防相主催会議における第33兵団長ウムラオ・シン中将⁸⁸からのNEFA防衛の職責剥奪⁸⁹が、メノンの主導とタパル及び新東部方面司令官L.P.セン中将によって断行されたことであった。ここで、ウムラオ・シンの後任は誰かというのが問題になった。タパルは、国防相を激怒させたことのある“サム”・マニクショウ中将を推薦したが、メノンの選択はB.M.カウルであった。この野戦指揮官としてのカウルという選択は、カウルにとってと同様に国家としての甚大な誤りであったのである。⁹⁰

カウルは、サンドハースト英陸軍士官学校から卒業を認定されたとき、戦闘職種ではなく陸軍輸送科へ行くことになり、それは彼の経歴と評判にとり致命的となった。彼は戦闘職種へ戻ろうと試みたが、決してそうはならなかった。その代わりに、彼自身の魅力とネルー首相との関係を利用して高い地位に出世したのである。

かくして、インドでは、戦闘将校不適格とイギリス軍から判定されたカウル中将が、ネルーからの寵愛とタパルからの“返礼”により、NEFAの作戦指揮を担任することになった。⁹¹更に、ネルーとメノン、タパルそしてカウルは、情勢を正しく認識していた多くの将校を退職ないし閑職に追いやり、或いは、沈黙させた。⁹²こうした軍における意志決定の最上層部を支配した不健全な人事措置に起因する悪しき風潮を前線の将兵の善戦をもっては挽回できなかった、というのがインド軍の看過できない現実であったのである。

そして何よりも、上述した政府内における不健全な情報活動と将官人事を横行させたネルー首相自身に、最終的な責任が着せられるべきであったと言わざるを得ない。とりわけ、ネルーのマリクとカウルに対する異常ともいえる寵愛と信頼は、少なくとも中国との武力衝突において、彼の情勢判断の誤りを修正する機会を自ら放棄したことを意味した。そして、ネルーの無意識の誤謬がインドにとり致命的に不利な要素として作用したことは指摘される必要があろう。

IV おわりに

戦争は、政治的行為であるばかりでなく、本来政策のための手段であり、政治的交渉の継続であり、他の手段をもってする政治的交渉の遂行である⁹³ならば、戦争目的の設定は、政治の責務である。この責務を果たした中国は勝利し、果たさなかったインドは惨敗した

と総括できよう。特に、自国の活動に対する中国の反応に関する根拠なき前提設定という情勢認識上の欠陥と、戦争目的と後方支援を初めとする作戦上の限界の前線との共有努力を怠ったことの代償は大きかったと言えよう。

更に、健全で合理的な軍事的意見具申を行うことを軍人達に躊躇させる人事を横行させ、そこから派生した萎縮した風潮を軍内に蔓延させたインドの政治指導者及び文官たちの責任もまた問われるべきであろう。ようするに、脅威主体の真の意図が何であるかを真面目かつ謙虚に探求するどころか、全く考慮しようとしなかったインドの政治指導者たちと情報関係者、更には、それらに正論をもって正道を貫徹することを放棄した軍高官たちの姿勢は、正に“Guilty”であったと評するのが適当であろう。とりわけ、マリクのように陰險で不公平な情報責任者と、カウルのように姑息で、タパルのような無気力な高級指揮官を得たインド前線部隊が、不運であったと片付けるにはあまりにも大きな血の代償を払った事実は、歴史的教訓とも言えよう。

このように、戦争の帰趨は、「人」にまつわる要素が、決定的な影響をもたらすことを中印戦争は、後世に伝えている。これらインドの惨敗に至る過程は、中国と係争問題を擁する日本にとり、詳細かつ十分に参考とされる価値を有するように思料されるのである。

¹ ザ・グレート・ゲームとは、大英帝国と帝政ロシアの間で 19 世紀のほとんど 1 世紀間を通じて演じられた政治・軍事上の情報合戦（ピーター・ホップカーク（1992）『ザ・グレート・ゲーム』京谷鵬二訳、中央公論社、11 頁。）。舞台は、西はコーカサスから東はチベットに至った。ナポレオン戦争後、ロシアの台頭と中央アジア征服という事態に直面し、インド総督府とイギリス本国は、ロシアのインド進出を阻止すべく、イギリスの士官達の中央アジアにおける秘密探査を命令もしくは奨励した。19 世紀末に至ると、ロシアの中国北西辺疆部、すなわち新疆の一部を占領する事態となった。これに脅威を覚えたイギリス（正確にはイギリス領インド帝国）は、ヤング・ハズバンドを初めとする武装部隊をもってチベットに進攻し、同地を緩衝地帯として確保しようとした。この延長で、アクサイチンの探査と清朝との境界画定交渉、インドのアッサム州の北部山岳地帯（拙稿で扱う NEFA）の帰属をめぐって、誕生して間もない中華民国政府と、半独立状態にあったチベットとの三者間で、チベットの扱いと、チベットとインドとの境界画定を目的としたシムラ会議（1913～14 年）を開催した。この会議で、イギリスは、いわゆるマクマホン・ラインをチベット・インドの東部境界とする協約を提示し、英・中・藏の代表が、これに署名した。しかし、中華民国政府は、これを認めず中華民国代表も批准を拒否した。そのため、イギリスは、中華民国代表を排除してチベット代表との間で、この協約を秘密裡に批准した。そのような経緯から、今日に至るまで、中華人民共和国政府はもとより中華民国政府もマクマホン・ラインを国境線として認めていない。ちなみに、英露両国は、英露協商を締結（1907 年）することで勢力範囲合意し、ここにザ・グレート・ゲームは終了した。

² 中華勢力とは、「礼」、つまり儒教の道徳・教義を実践できる集合体」（岡本隆司（2016）『中国の論理』、中央公論新社、100 頁。）をここでは意味する。具体的には、“儒教的”教義を修得したと見なされる官僚群によって支えられる統治者を頂点とする政治的実体をここでは意味する。したがって、統治集団が漢族であるか否かは二義的問題となる。なお、19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、清朝も中華民国も、近代的国民国家（立憲君主制であるか共和制であるか

の相違はあるものの)の建立を目指していたが、指導層の教養の基盤は、依然として儒教であり、毛沢東を初めとする少なからぬ共産党指導者も同様であった点に注意する必要がある。

³ シムラ条約は、1913年10月から翌14年7月3日までインド北部のシムラで、英国代表ヘンリー・マクマホン、中華民国代表の陳胎範、チベット代表シェータが集まって開催されたシムラ会議の最終日に調印されたものである。主たる内容は、チベットを内チベットと外チベットの2つの部分に分けた。条約はヒマラヤ連峰に沿ったブータン以東のインド——チベット国境線を画定した。これがのちのいわゆるマクマホン・ラインである。条約が正式に調印されたとき陳胎範は部屋に入ることが許されず、また条約の変更について何も知らされていなかった(A・トム・ダンフェルド(1994)『現代チベットの歩み』、八巻佳子訳、東方書店、92頁。)。調印時、陳胎範は、フル・ネームで署名することを拒み、頭文字のみを記した。また、北京の袁世凱政権は、本条約に批准することはなかった。更には、条約署名に際しての、インド政庁による中国代表への脅迫、排除などの行為に疑義をもったイギリス本国政府も、この条約が有効であるかのように行動しなかった。要するに、マクマホン・ラインは国境線ではなかったのである。(同上、94頁。)

⁴ 略称「IB(Intelligence Bureau)」。このIBの存在と活動、とりわけ警察官僚出身のIB長官のマリク(B.N.Mullik)が、中印戦争に際してのインド政府及び陸軍の情勢判断を狂わせ、健全な軍事情勢判断を排斥する大きな原因となった。

⁵ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992) “*HISTORY OF THE CONFLICT WITH CHINA, 1962*”, NEW DELHI: HISTORY DIVISION MINISTRY OF DEFENCE OF INDIA, p.39.

⁶ 1959年8月7日、200余名の武装した中国巡察隊が、東部地域のミギトンで国境を侵犯した、とインド側は主張している。(Ibit., (1992), p.32.) ことから、インド側のサバンシリ地区踏査は、1959年7月から8月初頭にかけて実施されたものと推察される。

⁷ ネビル・マックスウェル(1972)『中印国境紛争』前田寿夫訳、時事出版社、132頁。

⁸ 同上、132頁。

⁹ アッサム・ライフルズは、1835年に‘カチャール徴集兵(CACHAR LEVY)’と呼ばれる民兵として設立された。約750人のこの戦力はイギリス人茶農園と入植者を部族の襲撃から守るために編成された。第1次世界大戦前後から、イギリス軍として軍事作戦にも参加した。独立直後は内務省管轄の武装警察となったが、逐次、陸軍の統制下に置かれるようになった。 (“*Assam rifles: 183 Years of Glory and Sacrifice*”, Assam Rifles official website, <https://www.assamrifles.gov.in/newwindow.html?2030> (2019年9月3日アクセス))

¹⁰ この措置により、準軍事組織であるアッサム・ライフルズに、小銃や短機関銃以外にも、機関銃、手榴弾、迫撃砲が配備されるようになった。ただし、弾薬配分は不十分であった。

¹¹ ロンジュ事件では、インド側哨所配備12名の内、1名の死者と1名の重傷者が発生し、残りは捕虜となった。(Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.32.)

¹² Ibit., p.39.

¹³ Ibit., p.34-35.

¹⁴ 中印国境自衛反撃作戦史編写組(1994)『中印国境自衛反撃作戦史』、(北京:軍事科学出版社)、73-74頁。

¹⁵ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.39.

¹⁶ 南疆軍区は新疆のホータン(和田)地区とチベット阿里地区のインドと接する境界、すなわち中印境界の西、中部の全長1,050 kmを所管した。西部のうち、カラコルム峠からコンカ峠までが新疆部、全長約200 kmであり、コンカ峠からチベットの阿里とインドヒマチャル・プラデーシュ及びカシミールが交差する6795高地までをチベット阿里部とし、全長約450 kmであった。(中印国境自衛反撃作戦史編写組(1994)、35頁。) 南疆軍区は、第2軍第4師団、

第5師団、第5軍第13師団のそれぞれの一部が配備されていた。阿里防衛区では独立騎兵師団でチベットへ進駐した部隊の一部を1951年8月に阿里騎兵支隊として組織し、その任務は阿里の経営と、辺防を強固にすることであった。阿里支隊は当時4個中隊を有し、支隊司令部は2個中隊を率い、ガルダク（噶大克）、プラン・ゾン（普蘭宗）、ルト・ゾン（日土宗）に各1個中隊を駐屯させ、前後してディハルプ（定哈里普）峠、ダマ（達馬）峠、カジャ（科甲）、シンチャ（新張）等へ5～10人の分隊を検問所守備に派出した。1952年から1956年にかけて、プラン（普蘭）、チャン（強）峠、ウル（烏熱）、シプキ（什布奇）、ザシガン（扎西崗）、シンチャン（新張）、ディ（地）峠、ナカ（那卡）、スパングル（斯潘古爾）に検問所を設置し防備するようになった。（同上、46頁。）

¹⁷ 同上、46頁。

¹⁸ 同地域における国境警備活動に関しても、総兵力は2,000人未満であった。警備担当面積（約3万km²）と道路事情を考慮すれば、個別の警備担当区に充当可能兵力は、中国側文献資料のとおり、概ね1個分隊（約10名）であったとするのが妥当であろう。したがって、よほど特別な場合を除き、中国側が意図的に一定規模（前述したインド側主張のような200名）の兵力を常続的に配備、展開していたとは考えにくい。

¹⁹ 中印辺境自衛反撃作戦史編写組（1994）、40頁。チベット進軍に際して、中共中央は、第18軍に第14軍の第42師団第126連隊を配合した。更に、第18軍の行動に配合するため、西北局及び西北軍区は、第1、第2軍は騎兵支隊と独立騎兵師団を編成して青海と新疆からチベットへ進軍させることを決定した。なお、ここで言うチベット（西藏）とは、今日のチベット自治区のみならず、青海省及び四川省西部チベット族居住地域をも含む空間を指す。

²⁰ CIAは、チベットの対中国抵抗組織の青年をサイパンやアメリカ本土で、射撃、通信、破壊などの技術を教育・訓練した。国民党特務は、シッキムのカリンポンを拠点として、チベット族武装反乱メンバーへの各種支援実施を通じた中国に関する情報を収集していた。1957年4月、四川チベット族地区反乱の首謀者の1人であるアドウツク・ゴンボタシはチベット政府の教唆の下で、各地に分散した反乱基幹分子を糾合し、より大規模な武装反乱展開を準備した。5月20日、“四水六崗”の成立を（反乱勢力は）宣言した。1958年11月以降、四水六崗の武装反乱勢力は、チベット全域で2.3万人余に拡大し、ラサ周辺区の反乱武装勢力は7,000人となった。活動も、過激度を増大させ、しばしば、県町村の党機関や解放軍駐屯地を包囲攻撃し、人員・物資を輸送中の解放軍車両を襲撃するようになった。（中印辺境自衛反撃作戦史編写組（1994）、339頁。）

²¹ 《解放西藏史》編纂委員会（2008）『解放西藏史』（北京：中共党史出版社）、401頁。

²² オンカー（ONKAR）とは、シーク教の神を意味する。

²³ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE（1992）、p.66.

²⁴ 事実上は、上級警察官僚が、軍事情報にまで大きな影響力を行使していたのである。

²⁵ 高地チベットとの国境防衛のために、東部方面司令部は2本の防衛線を提案し、1本は夏季用であり、もう1本は冬季用であった。1960年までは、高地チベットの国境は特別警察部隊（SPF）によって防衛されていた。ところが、1961年7月までにSPFは9個中隊に増強され、境界沿い夏季用哨所17カ所に配員された（21個小隊）と1個中隊は大隊本部付でありジャンムー・カシミールに1個中隊が残留していた。（Ibit., p.66.）

²⁶ 第114旅団への追加兵力は、第1/8グルカ・ライフルズといくつかの補助部隊であった。（Ibit., p.67.）

²⁷ Ibit., p.67.

²⁸ Ibit., p.68.

²⁹ ネビル・マックスウェル（1972）、268頁。

- ³⁰ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992) p.69.
- ³¹ Ibit., p.69-71. 1962年3月17日の国防相命令に従って、東部地区ではいくつかのアッサム・ライフルズ小隊が同年3月に陸軍第4歩兵師団の隷下に置かれ、‘オンカー作戦’の下で“可能な限り境界へ近接した”前方哨所建設が加速されていた。
- ³² Ibit., p.94.
- ³³ Ibit., p.95.
- ³⁴ Ibit., p.95.
- ³⁵ Ibit., p.95. レグホン (LEGHORN) とは、鶏のレグホンであるのか、それとも第2次世界大戦において、イタリア北部で英領インド軍部隊が参加した作戦行動の中心地であったレグホンであるのかは不明である。
- ³⁶ 択繞橋事件で、インド側は戦死6名、戦傷11名、行方不明5名の被害を出した (Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.100.)。他方、中国側は戦死11名、戦傷22名の被害を出した (中印辺境自衛反撃作戦史編写組 (1994)『中印辺境自衛反撃作戦史』、116頁。)
- ³⁷ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.98.
- ³⁸ Ibit., p.98.
- ³⁹ Ibit., p.101.
- ⁴⁰ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.103.
- ⁴¹ Ibit., p.101.
- ⁴² Ibit., p.102.
- ⁴³ 周恩来の提案は、「辺境の緊張を緩和するために、中印両国の武装部隊は直ちに“マクマホン・ライン”と西部辺境の実効支配線から双方が20km後退し、双方は武装部隊が退出した地域において、双方とも武装人員を派遣して駐屯させ巡察しないが、民政要員と非武装の警察が、行政任務を執行し秩序を維持することを保留する」、というものであった。(張敏秋主編 (2004)『中印関係研究 (1947-2003)』、(北京：北京大学出版社)、79頁。)
- ⁴⁴ 同上、80頁。
- ⁴⁵ 尚勸余 (2009)『尼赫魯時代中国和印度的關係』、(北京：中国社会科学出版社)、151頁。
- ⁴⁶ 同上、150頁。インド国防省発刊の“*HISTORY OF THE CONFLICT WITH CHINA, 1962*”でも、「中国はマクマホン・ラインを承認するのと交換にアクサイチンに対するインドの主張を諦めることを望んだ。」と記述されている。ただし、「インドは自国の確たる土地に立っており、マクマホン・ライン南部のインド領に対する不適切な主張の代償として中国が不法に占拠しているアクサイチン地域を交換することに同意しなかった。」とも記述している。(Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.56.)
- ⁴⁷ Ibit., p.60.
- ⁴⁸ 《解放西藏史》編纂委員会 (2008)、47頁。
- ⁴⁹ 中印辺境自衛反撃作戦史編写組 (1994)、302頁。
- ⁵⁰ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.53. この覚書に対し、中国外交部は、「今話し合うべきことは、そのような神話についてではない。」と一蹴した。
- ⁵¹ 中印辺境自衛反撃作戦史編写組 (1994)、133頁。
- ⁵² 同上、146頁。
- ⁵³ 尚勸余 (2009)、168頁。
- ⁵⁴ 中印辺境自衛反撃作戦史編写組 (1994)、137頁。
- ⁵⁵ 浦野起央 (2003)『資料体系 アジア・アフリカ国際関係政治社会史 第2巻 アジアⅢ n』、パピルス出版社、7398頁。
- ⁵⁶ 尚勸余 (2009)、169頁。

⁵⁷ インド陸軍司令部、内務省及び外務省のメンバーによって構成され、外務省統合秘書長が議長となった参謀委員会所属の1支部であった。

⁵⁸ Surinder S. Suri (1985) “‘Negotiating Style of China and India’ , in Surendra Chopra ed ,*Sino Indian Relations*”, (NEW DELHI: Guru Nanak Dev University) , p.57-58.

⁵⁹ S.K.Shinha(2012) “*The guilty men of ‘62’*”, THE ASIAN AGE, <http://archive.asianage.cpm/columnists/guilty-men-62-491>, (2019年12月14日アクセス)。なお、S.K.Shinhaは、元インド陸軍中將であり陸軍副参謀総長で退役した。

⁶⁰ Ibid.p.58.

⁶¹ 中印辺境自衛反撃作戦史編写組(1994)、143頁。

⁶² 同上、143頁。なお、1962年10月16～28日のキューバ危機によりアメリカの中印紛争に介入する余裕がない間隙を衝いて、中国はインドに武力行使を仕掛けたという言説があるが、それは間違っており、上述した作戦地域環境の制約により、中国は、この時機に武力行使発動を決意したとするのが適当であろう。アメリカの介入がなかったのは、あくまでも結果論である。

⁶³ 中印辺境自衛反撃作戦史編写組(1994)、90頁。

⁶⁴ 同上、111頁。

⁶⁵ 同上、116頁。

⁶⁶ たとえば、標高4,000mを超える作戦地域では気圧が低いため、弾丸の飛翔を阻害する摩擦力が小さく遠くまで到達すること、空気の透明度が大であることは、遠近感を誤りやすくすることなどから、射撃精度に影響を受ける。また、低温地域であることから、凍結防止の保温に注意しないと、銃砲の作動停止、機関銃の連発不能、手榴弾の不発、火炎放射器の凍結等がある。その他にも、車両の積載能力低下(1/4程度)、燃費悪化、無線機信号の微弱化、電池消耗増大による通信能力低下などの制約を、現地部隊と中央軍事委員会及び総参謀部は認識を共有していた。(同上、168頁。)

⁶⁷ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.98.

⁶⁸ 中印辺境自衛反撃作戦史編写組(1994)、305頁。

⁶⁹ 同上、138頁。

⁷⁰ 同上、306頁。

⁷¹ 同上、306頁。

⁷² 同上、138頁。

⁷³ 同上、307頁。非戦闘減員とは、戦闘以外で負傷したり疾病に罹患した者を指す。

⁷⁴ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.97.

⁷⁵ Ibid., p.98.

⁷⁶ Ibid., p.99.

⁷⁷ 中印辺境自衛反撃作戦史編写組(1994)『中印辺境自衛反撃作戦史』、308頁。

⁷⁸ 同上、309頁。

⁷⁹ 同上、136頁。

⁸⁰ 毛沢東(1991)「戦争と戦略問題」『毛沢東選集 第二巻』、(北京：人民出版社)、547頁。

⁸¹ 毛沢東(1991)「中国共産党在民族戦争中的地位」『毛沢東選集 第二巻』、(北京：人民出版社)、529頁。

⁸² 毛沢東(1991)「中国共産党在民族戦争中的地位」『毛沢東選集 第二巻』、(北京：人民出版社)、529頁。

⁸³ S.K.Shinha(2012), (2019年12月14日アクセス)。

⁸⁴ S.K.Shinha(2012), (2019年12月14日アクセス)。

⁸⁵ ティマヤ大將は、プロフェッショナルでカリスマ的な陸軍の指導者であり、第2次世界大戦

においてただ一人インド人として旅団を指揮した人物であった。彼は、参謀としてのカウル將軍の昇任と任命を含めてメノンと激しく異なる意見を表明した。これを契機として、ティマヤはネルーに議会で酷評され、彼の名声は深刻な打撃を受け、陸軍に計り知れない損害を与えた。(S.K.Shinha(2012)“*The guilty men of ‘62*”, THE ASIAN AGE, (2019年12月14日アクセス)。)

⁸⁶ ネビル・マックスウェル (1972)、256 頁。

⁸⁷ 同上、256 頁。

⁸⁸ ウムラオ・シンは、かねてからネルーやメノンが遂行しようとする“前進政策”の軍事的実行という非現実的命令に対して異議を唱え、事実上、サボタージュしていた軍人であった。彼の担当地域は、中印戦争中、シッキム、アッサム及びナガランドであった。

⁸⁹ Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.97.

⁹⁰ Inder Malhotra(2011 年)“*How rude reality set in Thagla*”, THE INDIAN EXPRESS, <http://archive.indianexpress.com/story-print/818799>, (2019 年 11 月 14 日アクセス)。本コラムの執筆者 Inder Malhotra は、1962 年当時、THE INDIAN EXPRESS 紙の記者であり、政府・軍の要人へ取材を行っていた人物である。

⁹¹ タパルは、更なる栄達を望むカウルに欠落していた歩兵大部隊指揮官としての“箔を付ける”ことでカウルに報いようとしたのである。

⁹² 具体的には、陸軍司令部の命令（それは、ネルーとメノンの命令とマリクの情勢評価を意味した）にことごとく異議を唱える第 33 兵団長のウムラオ・シン中將から参謀集団と部隊を剥奪して閑職に置き、カウルに歩兵師団指揮の機会を与えるという愚行であった。無論、ウムラオ・シンの配下で NEFA における活動に従事していた第 4 師団長も第 7 旅団長も、カウルの無謀な命令に異を唱えたが、カウルの無視や叱責に遭うと、ウムラオ・シンの轍を踏まないために、彼らは、沈黙してカウルの命令に従うほか選択肢がなくなっていたのである。

なお、1962 年 10 月 10 日の中国によるドー峠哨所攻撃に遭遇するや、カウルは、首相報告と称して現地を離脱してデリーに赴き、そこで、高山病が再発したとして、デリーの自宅から第 4 兵団に決定事項の遂行を下令し、指揮を執っていた (Dr.P.B.SINHA & Col.A.A.ATHALE (1992), p.99)。

⁹³ カール・フォン・クラウゼヴィッツ (2001)『戦争論 レクラム版』、芙蓉書店出版、44 頁。